

桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第1期】
(平成27年度～令和元年度)
評価まとめ

数値目標・KPI（重要業績評価指標）の状況

桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標に設定した「数値目標」、具体的施策に設定した「KPI（重要業績評価指標）」の目標値（令和元年度目標値）の状況は以下のとおり

■ 数値目標の達成状況

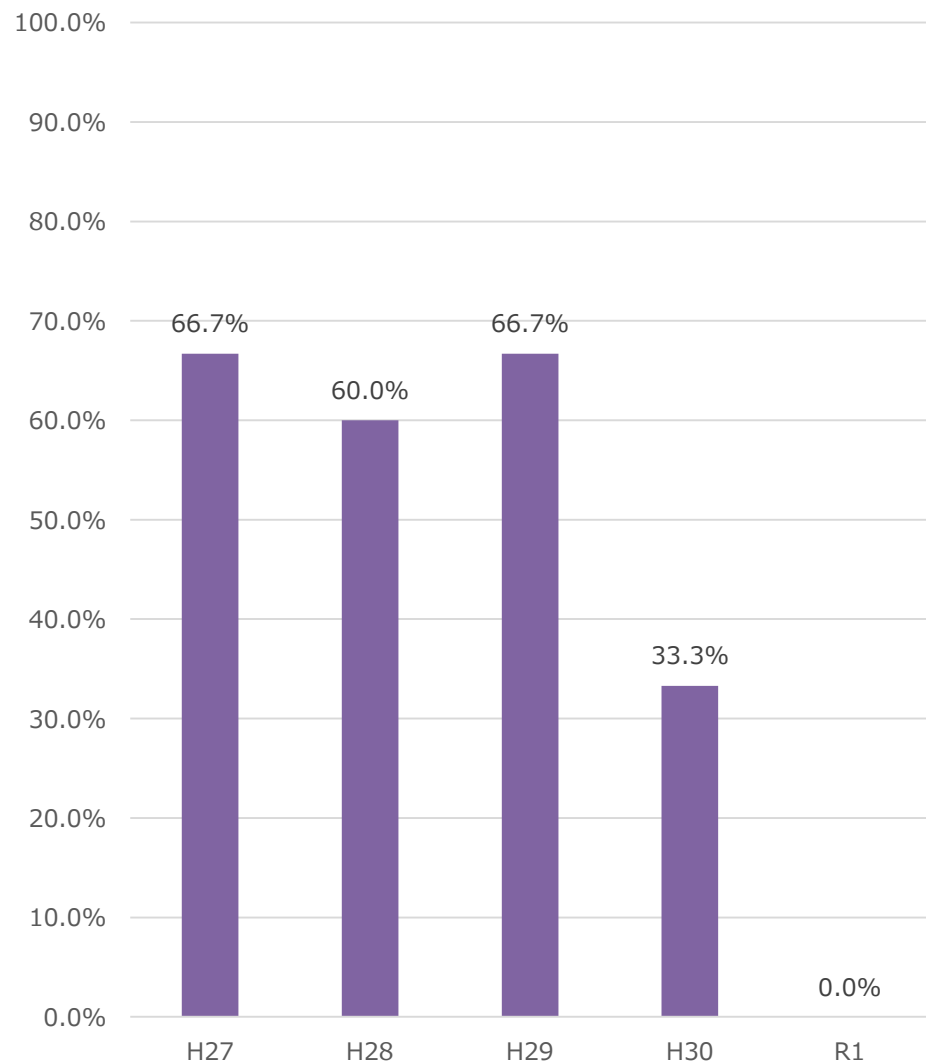
基本目標	総数	R元年度 把握可能数	達成数	未達成数	達成率
1.地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する	1	1	0	1	0.0%
2.人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す	1	1	0	1	0.0%
3.安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる	1	1	0	1	0.0%
4.広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり	2	2	0	2	0.0%
合計	5	5	0	5	0.0%

■ KPI（重要業績評価指標）の達成状況

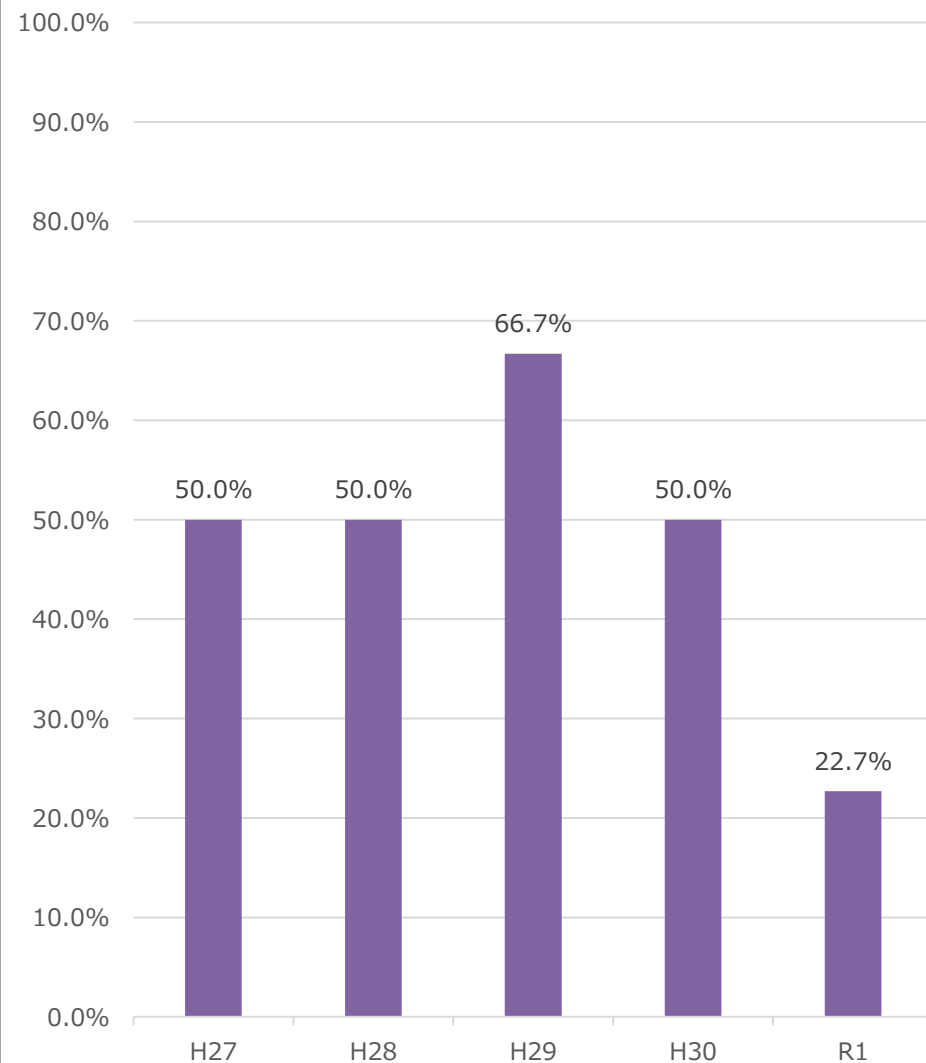
基本目標	総数	R元年度 把握可能数	達成数	未達成数	達成率
1.地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する	5	5	1	4	20.0%
2.人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す	7	7	3	4	42.9%
3.安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる	4	4	1	3	25.0%
4.広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり	6	6	0	6	0.0%
合計	22	22	5	17	22.7%

数値目標・K P I（重要業績評価指標）の計画期間の達成状況

数値目標の達成状況



KPI(重要業績評価指標)の達成状況



基本目標 1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

安定した「しごと」づくりを行い、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、企業誘致を推進するとともに、新産業の創出や既存企業における業務・業容拡大などにより地域産業の活力を引き出すほか、労働環境の質の向上を図ることによって潜在的な労働供給力を掘り起こすなど、森林資源をはじめとする地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する。

数値目標		H26年度基準値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度目標値
有効求人倍率 (毎年3月)	目安値	-	0.85	0.94	1.06	1.13	- (毎年度上昇)
	実績値	0.85	↑0.94	↑1.06	↑1.13	↑1.24	↓1.11

(1) しごと環境の創出

① 新たな雇用やしごと形態の創出

No.1~4、加速

KPI (重要業績評価指標)		H26年度基準値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度目標値
新規雇用者数 (延べ)	目安値	-	60人	120人	180人	240人	300人(延べ)
	実績値	-	↓31人	↓117人	↓141人	↓157人	↓218人

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p>【企業立地促進事業】 桐生武井西工業団地では、進出が決定した7社において、令和元年度から令和2年度にかけて工場等の整備が進んでおり、既に完成した企業においては新規雇用が開始されている。計画期間内において、進出した全ての企業の新規雇用が開始されていないため、KPIの最終的な目標値については未達成となったが、今後、順次、工場が完成すれば、新たな雇用の創出につながるものと考えられる。</p> <p>また、板橋上赤坂工業団地や桐生武井西工業団地の進出企業が操業を開始することにより、市内企業への部材、工事の発注等の効果にもつながるものと考えている。</p> <p>【小規模ビジネス育成事業】 クラウドソーシングを活用した在宅就労事業は、全国的にも新規性があり、介護や子育てのため、決まった時間での就労が困難な市民を中心に利用が順調に拡大し、平成27年度から令和元年度までで延べ158人の新規雇用者を創出した。</p>	<p>【企業立地促進事業】 今後は、本事業を継続して実施し、桐生武井西工業団地の早期完売を目指しながら、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況も考慮し、優良企業の市内立地と、市内企業の流出防止に努めてまいりたい。</p> <p>【小規模ビジネス育成事業】 市の補助事業としては、平成30年度で終了したが、本事業を推進するNPO法人は自主事業として事業を継続する意向であることから、適切な支援を行ってまいりたい。</p>

基本目標 1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

(1) しごと環境の創出

② 創業促進・支援

No.5~6

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
新規創業者数 (毎年度)	目安値	-	20人	20人	20人	20人	20人 (毎年度)
	実績値	14人	↓18人	↑28人	↑47人	↑30人	↑46人

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p>【空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業】 本事業については、広報や市ホームページ、商工会議所や金融機関との連携により、創業希望者への周知が継続的に行われているほか、制度新設から5年が経過し、これまでの制度利用者から情報を得た創業希望者からの問い合わせも増えている。 制度新設以降、毎年度一定の利用があり、商店街のにぎわい創出と地域における経済循環の拡大、創業機運の醸成等にも寄与しているほか、飲食店や若者向けの店舗も開設され、新たな人の流れも生まれている。</p> <p>【創業者創出事業】 桐生市創業支援等事業計画に基づく、産学官金民からなる創業支援等事業者による支援体制の構築等により、創業希望者からの多様な相談に応じることができており、KPIである新規創業者数は目標値を大きく上回り、達成することができた。 また、インキュベーションオフィスについては、平成27年度から令和元年度までに8社が卒業し、うち4社が卒業後に中心市街地へ店舗等を構えるなど、創業支援がまちの賑わい創出にも寄与している。</p>	<p>【空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業】 これまでの創業希望者からの相談において、従前に店舗として営業していない物件での創業相談も一定数あったことから、補助対象となる物件の種類を増やすなど、更なる制度の利便性の向上及び利用促進を図るべく、改善をしてみたい。</p> <p>【創業者創出事業】 本市の創業者創出数については、群馬県内でも高崎、前橋に次いで多く、創業支援体制については、国・県などから高く評価されていることから、引き続き産学官民の連携による地域一体となった創業支援を行ってみたい。 なお、インキュベーションオフィスについては、既存のブースを改装して1~2人程度が就業できる小規模ブースを設置したり、入居要件や料金体系の見直しを行うことで、創業者の多様なニーズに応え、入居者の増加を図ってみたい。</p>

基本目標 1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

(2) 地場産業等の活性化

① 地場産業等の活性化

No.7~17、推進

KPI (重要業績評価指標)		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
海外販路開拓支援事業による商談件数	目安値	-	105件	115件	126件	138件	150件 (毎年度1割増)
	実績値	96件	↓95件	↑166件	↓123件	↓92件	↓0件

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p>【海外販路開拓支援事業】 平成26年度から29年度については、台北テキスタイルフェアに出展し、不特定多数の来場者への商談を行うことで、商談件数は増加したが、事業規模やニーズの相違などの要因から、商談の成立には結びつかないケースも見られた。このため、平成30年度については、マッチングする可能性の高い企業を直接訪問して商談を実施する「台湾ビジネスマッチング事業」に事業を変更した。この結果、商談件数としては減少したものの、商談成立件数は増加することができた。 令和元年度以降は、市内企業から台湾以外の販路を期待する声が多かったことから、展示会出展補助金を拡充し、市内企業による多様な国への販路開拓活動を支援することとした。しかしながら、令和元年度においては、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、海外展示会へ出展する企業がなく、KPIは未達成となった。</p> <p>【中小企業新規取引先開拓支援事業】 令和元年度の展示会等出展補助事業により、1,992万円の取引が成立するなど、積極的な支援により新規取引先の開拓が図られたものと考えられるが、その一方で、令和元年度の後半では、新型コロナウイルス感染症の影響で、展示会が中止になる事案が発生した。 また、マッチング機会の創出のために実施するビジネスマッチングフェアでは、来場者が過去最高の3,954人となっており、地域経済の発展に寄与しているものと考えられる。なお、ビジネスマッチングフェアには、桐生市立商業高校の生徒を招待しており、市内企業の優れた技術製品を視察することで、将来を担う人材育成にもつながっているものと考えられる。</p> <p>【地場産業振興センター事業】 同センターへの補助事業により、平成27年度以前から東京青山で開催している「桐生テキスタイルプロモーションショー」では、和装部門、洋装部門、各部門にて、新たな企画開発等の商談や新規取引先とのマッチングを行うことができ、毎年約3億円の商談が成立している。(令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止) また、同じく平成27年度以前から、日本貿易振興機構によるテキスタイル輸出商談会に参加し、海外進出にも力を入れている。</p>	<p>【海外販路開拓支援事業】 台湾については、これまでの取り組みにより、民間ベースでの産業連携が可能となった。展示会出展補助金の拡充を活用した海外展示会については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、開催中止や渡航が困難になるなどの多大な影響を受けており、利用がない状況が続いている。 今後は、コロナ後の海外展開支援を進めるため、市内企業の声を聴きながら、効果的な支援のあり方について検討を進めてまいりたい。</p> <p>【中小企業新規取引先開拓支援事業】 本事業は、新たな販路開拓に向けた効果的な事業であるが、新型コロナウイルス感染症により、大規模展示会が中止に追い込まれており、感染症の終息が見られなければ、利用の拡大は困難なものと考えられる。 今後は、新型コロナウイルス感染症の動向を見極め、また、市内企業の声を聴きながら、効果的な支援のあり方について検討を進めてまいりたい。</p> <p>【地場産業振興センター事業】 域内繊維製品の販路開拓や製品開発等、高い成果が得られており、今後も継続して支援してまいりたい。</p>

基本目標 1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

(3) 農林業の振興と成長産業化に向けた取組

① 農産物等の有効活用と担い手の確保

No.18~21

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
新規就農者数 (雇用就農含む)	目安値	-	11人	12人	13人	14人	15人 (毎年度1人増)
	実績値	10人	↑18人	↓5人	↑13人	↑18人	↓4人

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p>意欲ある担い手を育成・確保し、就農を促進するため、親元で就農した農業後継者への奨励金の交付や新規就農者の農業経営の安定化に向けた支援策を講じたことなどにより、最終的には目標値達成には至らなかったものの、計画期間を通じて一定の新規就農者を確保することができたものとする。</p> <p>このほか、農作物残渣に係る経費の補助や、担い手不足により耕作放棄地となった農地を解消し、将来にわたる農地の維持・確保や継続的な発展につなげるための補助事業を創設した。</p>	<p>現在の農業情勢は、高齢化や担い手不足により離農者が増加していることで、遊休農地の増加が深刻な問題となっている。</p> <p>農地中間管理機構である（公財）群馬県農業公社が実施する農地中間管理事業との連携を図りながら、国や県の農業施策を積極的に取り入れつつ、意欲ある担い手が効率的で安定的な農業経営を行えるよう、農地集積を行うとともに、認定農業者への育成や法人化を推進し、農業の活性化を目指してまいりたい。</p>

基本目標 1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

(3) 農林業の振興と成長産業化に向けた取組

② 森林資源の活用による林業の活性化と水源の活用

No.22~23

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
林業従業者数	目安値	-	17人	18人	19人	20人	22人
	実績値	16人	↑17人	↑20人	↑19人	↓19人	↓17人

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p>本市の豊富な森林資源の積極的な活用を促進し、森林環境の整備や木材生産活動の活性化を図るため、群馬県森林組合連合会を事業主体とする桐生複合木材市場「桐生木材ヤード」の整備（H30）を支援するとともに、関連する林道改良を実施したほか、高性能林業機械の導入に対する支援を実施した。</p> <p>KPIである林業従業者数については、こうした取り組みなどにより一時的に増加することができたが、現状の業務量等を踏まえる中では、適正な人員数に近い状況であることもあり、22人とする目標の達成には至らなかった。</p>	<p>今後については、平成31(令和元)年度より始まった森林環境譲与税を活用した森林整備を進める上で、桐生複合木材市場「桐生木材ヤード」で取り扱う低質材※の取扱量の増加に向けた支援策について検討を行うとともに、引き続き、林道整備や高性能林業機械の導入に対する支援、また、林業従事者の福利厚生拡充を図り、林業の活性化を目指してまいりたい。</p> <p>※低質材の取扱いは山地災害の原因となる、林地残材の減少につながり、災害の抑制効果がある。</p>

基本目標 2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

恒常的に続く若年層の流出に歯止めをかけるため、歴史、伝統・文化、自然といった本市が有する貴重な資源の付加価値を高めながら有効活用し、様々な分野において人口減少対策を実施することで、移住・定住の促進を図る。また、様々な特色あるイベントの開催や観光振興を推進することで、交流人口の拡大を図るとともに、地域の活性化を目指す。

数値目標		H26年 基準値	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年 目標値
社会増減数 (1~12月)	目安値	—	695人減	618人減	541人減	464人減	386人減
	実績値	772人減	↑588人減	↑485人減	↑528人減	↓536人減	↓645人減

(1) 移住・定住の促進

① 移住・定住情報の提供及び空き家等の活用

No.24~26

KPI (重要業績評価指標)		H26年度 基準値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 目標値
①相談件数 ②空き家・空き地 バンク成約件数	目安値	—	①350件 ②20件	①350件 ②20件	①350件 ②20件	①350件 ②20件	①350件 (毎年度) ②20件 (毎年度)
	実績値	①245件 ②19件	↑①401件 ↓②18件	↓①337件 ↑②37件	↑①381件 ↑②46件	↓①342件 ↑②44件	↓①328件 ↑②30件

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果

【定住促進事業】

きりゅう暮らし体験ツアーをはじめ、移住相談会や空き家見学会、また通常業務等で移住・定住相談を実施したことにより、最終的な目標値達成には至らなかったものの、計画期間を通じた相談件数は概ね達成できたものとする。また、平成28年度以降、空き家・空き地バンクの成約件数も目標値を達成することができており、助成制度と併せ、本市の特徴である空き家を活用した移住・定住推進につながったものとする。

【シティブランディング事業】

平成30年3月に桐生市シティブランディング戦略会議を設置し、委員として外部識者9人の知見を得ながら、取り組みの理念や展開について協議を行い、平成31年3月、取り組みの理念・方向性等について共通認識を持てるよう「桐生市シティブランディング戦略」を策定した。戦略に基づき、令和2年3月には、群馬大学との連携により、社会情報学部の学生が若者目線の桐生に関するオススメ情報をまとめた学生向け情報冊子を作成した。コロナ禍の影響で、市民団体との連携により企画していたワークショップは中止となったが、今後の展開につながる協議を行うことができた。

今後の改善点・見直しの方向性

【定住促進事業】

空き家や空き地を提供したい方、活用したい方の双方に、空き家・空き地バンクをはじめとする市の制度周知を図りながら、利活用についての認識を深め、移住・定住へとつながる効果的なPR等を行ってまいりたい。

また、今後は、関係人口の創出を図るため新たな施策を模索し、日々進化・変化する社会情勢等を勘案し、要望等に注視しながら、事業を実施してまいりたい。

【シティブランディング事業】

戦略に則り、民主導の取り組みとして推進するため、体制の整備を図る必要がある。そのため、理念や方向性等の周知・浸透に努めるとともに、並行して「まちの価値」を高める取り組みを公民連携により推進してまいりたい。

基本目標 2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

(1) 移住・定住の促進

② 移住・定住者への支援

No.27~31、加速、推進

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
転入者数 (1~12月)	目安値	-	2,734人	2,801人	2,868人	2,935人	3,000人
	実績値	2,667人	↑2,897人	↑2,857人	↑2,906人	↑2,952人	↑3,006人

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p>【きりゅう暮らし応援事業（定住促進室）】 空き家利活用助成では、合計10件／23人の利用（うち6件／10人は市外からの移住）があり、空き家を利活用した移住・定住促進につながった。 また、空き家除却助成では、2件／4人の方が除却跡地へ住宅を建築し、移住につながった。</p> <p>【きりゅう暮らし応援事業（建築住宅課（住宅取得応援））】 平成26年度からの「住宅取得応援事業補助金」との合計は定住件数2,044件／6,558人（市内からの居住 1,477件／4,922人）（市外からの居住 567件／1,636人）</p> <p>【黒保根支所水沼定住促進住宅整備事業】 過疎対策の一環として人口減少を防ぐため、黒保根町は合併前の平成7年度から「ひまわり団地の造成・分譲販売」や平成8年度と平成13年度には「定住促進住宅の建設」など事業を実施したことで一定の成果をあげることができた。平成30年度には水沼定住促進住宅6戸を整備し、子育て環境に恵まれた黒保根町の魅力をPRすることで2戸の入居となった。</p>	<p>【きりゅう暮らし応援事業（定住促進室）】 空き家の利活用を推進するため、様々な機会を捉えて本制度のPRに努めるとともに、助成内容を検討しさらなる空き家の利活用と定住促進を図っていく。 また、空き家問題の解決策として、除却は一つの効果的な手段であることから、今後も移住者の増加、空き家跡地の活用促進を図るため、補助要件の見直し等を検討しながら、空き家対策を推進してまいりたい。</p> <p>【きりゅう暮らし応援事業（建築住宅課（住宅取得応援））】 今後も、本市の人口減少対策の一助とするため、市内からの転出を防ぐとともに、市外からの転入を促進するため、令和2年度より補助内容を見直し、より効果的な事業となるよう取り組んでまいりたい。</p> <p>【黒保根支所水沼定住促進住宅整備事業】 水沼定住促進住宅の入居募集を様々な方法で多方面へPRするとともに、子育て世代の方が少しでも入居しやすいように条件整備についても検討する。</p>

基本目標 2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

(2) 地域の資源を活用した観光振興

① 地域の資源の有効活用

No.32~37

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
① 桐生が岡動物園 来園者数 ② 桐生が岡遊園地 遊器具延利用者 数 ③ MAYU利用者数	目安値	—	①315,800人 ②949,000人 ③6,140人	①316,800人 ②949,250人 ③6,180人	①317,800人 ②949,500人 ③6,220人	①318,800人 ②949,750人 ③6,260人	①320,000人 ②950,000人 ③6,300人
	実績値	①314,802人 ②948,835人 ③6,104人	↑①428,539人 ↑②1,096,359人 ↓③5,189人	↑①398,340人 ↑②1,057,837人 ↓③5,188人	↑①348,724人 ↑②1,033,508人 ↓③4,564人	↑①366,305人 ↑②1,000,093人 ↓③3,416人	↑①327,940人 ↓②875,381人 ↓③3,227人

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果

【桐生が岡動物園事業・桐生が岡遊園地事業】

平成27年度に実施した『動物園観光促進ウェルカム事業』により、イベントの開催などをはじめとした動物園活性化の取り組みによって、平成27年度、28年度の来園者数は約40万人となった。

平成29年度は7月に誕生した赤ちゃんライオンが人気となったが、4月にゾウのイズミが死亡したことや、秋の天候不順により来園者数は35万人をわずかに下回った。

平成30年度は酷暑や暖冬といった天候の影響で、月による増減はあるものの、11月のペンギン入園などで、来園者数は約36万人となった。

令和元年度は10連休のゴールデンウィークで増加が見込まれたが、10月の台風19号で遠足中止となった団体がいたことや、コロナウイルス感染拡大防止のため、3月12日から臨時休園したことにより、来園者数は327,940人となったが、目標値は達成することができた。

【観光推進事業（MAYU）】

動物園・遊園地とまちなかコースのMAYUの運行については、動物園・遊園地の観光客の重伝建地区への周遊促進を目的としている。

平成27年度、28年度の実績は横ばいであり、平成29年度、30年度は運行日の天候不順等による影響もあり、MAYU利用者数も減少となった。令和元年度も台風による遊園地の休園などの影響もあり、利用者数は伸び悩み、最終的な目標値達成には至らなかったが、令和2年3月にはまちなかに桐生市観光情報センターが開館したことによって運行ルートの見直しを行い、観光客をよりまちなかに周遊させるための取り組みを行った。

【歴史まちづくり整備事業】

「桐生市歴史的風致維持向上計画」に基づく取り組みの実施により、市民の歴史的資産に対する意識の醸成が図られているものと考えられる。

今後の改善点・見直しの方向性

【桐生が岡動物園事業・桐生が岡遊園地事業】

動物園・遊園地を合わせた桐生が岡公園として、受益者負担のあり方や新たな歳入に結びつける税外収入について見直しを検討する必要がある。このため、動物園の有料化に関する検討の一環として、令和元年度に「市民の声」アンケートを活用して有料化に関する調査を実施し、市民意見の把握に努めた。動物園の有料化については、本アンケートによって得られた市民意見を踏まえ、引き続き検討してまいりたい。また、ネーミングライツを導入するなど、新たな歳入について確保してまいりたい。

【観光推進事業（MAYU）】

今後については、まちなかへの周遊を促進させるため、新たに開設した桐生市観光情報センターを起点とする運行ルートの充実とルートの周知を図り、桐生の資源を楽しんでもらえるような工夫により利用者増を目指す。

【歴史まちづくり整備事業】

歴史的風致形成建造物の指定や講演会、バスツアーの開催等を継続する。地域住民の意見を取り入れながら歴史を生かした整備計画を作成し、歴史的環境整備について更なる推進を図る必要がある。

基本目標 2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

(2) 地域の資源を活用した観光振興

② 観光拠点整備と効果的な情報発信

No.38~41、加速、推進

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
観光入込客数 (1~12月)	目安値	—	3,922,000人	3,989,000人	4,056,000人	4,123,000人	4,190,000人
	実績値	3,855,000人	↑4,154,700人	↑4,297,500人	↑4,078,400人	↑4,294,900人	↓4,143,300人

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果

KPIの観光入込客数は、計画期間を通じて毎年400万人を上回る数値で順調に推移してきた。しかしながら、最終年度となる令和元年度は、足利市や前橋市との広域連携事業や「桐生八木節まつりin浅草」の実施、首都圏などでの商談会やプレD C観光キャンペーンなどを積極的に行うとともに、様々な媒体を通じた観光情報のPRを進め、旅行商品の造成やモニターツアー招へいなどを行ったが、台風19号による桐生が岡動物園・遊園地の休園や、民間温泉施設の休業などもあったことから、観光入込客数は前年度を下回るとともに最終的な目標値の達成には至らなかった。

なお、令和2年3月に(株)群馬銀行桐生支店の敷地内に桐生市観光情報センターを開設し、公民連携の観光まちづくりの拠点として情報収集と発信を開始した。

今後の改善点・見直しの方向性

新型コロナウイルス感染症の影響で、観光客誘客や観光事業の実施そのものが難しい状況となっているが、終息後の来桐者増加を目指し、今までの団体・集団での旅行から個人での旅行へとシフトしていくことを想定し、SNSによる観光地や体験コンテンツなどの情報発信へ力を入れるほか、ワーケーションなど新しい生活様式に則った観光スタイルの提案などにより、桐生への訪問客数増加を図る。

また、広域エリアでの魅力発信を推進していくよう、関係市町村と連携を図っていく。「アフター群馬DESTINATIONキャンペーン(アフター群馬DC)」については、鉄道事業者と連携を図りながら、市町村の魅力を発信することに注力する。

桐生市観光情報センターについては、まちなか観光の拠点として、また桐生市観光物産協会の事務局機能を担う施設として多くの方に活用されるよう、周知を図るとともに、情報発信機能を強化し、地域の活性化に資するための取り組みを進める。

基本目標 3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

生涯未婚率の上昇や晩婚化・晩産化による少子化の進行を打開するため、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない支援を行うとともに、若い世代が安心して子育てができる環境を整備するほか、未来を創造する子どもたちを育成するため、本市独自の特色ある教育の充実を図る。

数値目標		H26年 基準値	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年 目標値
合計特殊出生率	目安値	-	1.34	1.35	1.37	1.39	1.41
	実績値	1.33	↓1.21	↓1.25	↓1.13	↓1.20	↓1.11

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての支援

① 結婚・妊娠・出産のための支援

No.42~43

KPI (重要業績評価指標)		H26年度 基準値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年 年度目標値
市が支援する婚活イベントにおけるカップル成立数	目安値	-	20組	20組	20組	20組	20組 (毎年度)
	実績値	20組	↓17組	↓18組	↑28組	↑27組	↓19組

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p><ゼロ予算事業> 桐生商工会議所が主催する婚活イベントの後援を平成29年度から行い、市広報誌への掲載等の周知を図った。また、市内の婚活支援実施団体と庁内関係課の連携強化や情報共有を図るための連絡会議を開催した。</p> <p><社会福祉振興事業> 社会福祉協議会の婚活支援に関する取り組みにより、計画当初の平成27年度から令和元年度にかけて、毎年度カップルが誕生した。</p> <p><女性・成人事業> 桐生市婦人団体連絡協議会が実施する婚活サポーターの取り組みにより、計画当初の平成27年度から令和元年度にかけて、毎年度カップルが誕生した。</p> <p><不妊治療費助成事業> 不妊治療費助成については、平成27年度から助成期間を通算3年から5年に拡充した。 助成人数については、平成26年度69人、平成27年度87人、平成28年度84人、平成29年度95人、平成30年度81人、令和元年度67人であり、拡充したことにより助成人数は増加した。 妊娠者数については、平成26年度20人、平成27年度30人、平成28年度25人、平成29年度35人、平成30年度31人、令和元年度19人であった。 平成29年度からは不育症治療を対象に、上限を年額20万円、助成期間を通算5年とする不育症治療費助成を新設した。助成人数については平成29年度4人、平成30年度4人、令和元年度4人であり、このうち7人が出産に至った。 本事業は、妊娠・出産を希望する夫婦の精神的・経済的負担を軽減し、少子化の歯止めにも一定の効果を出している。</p>	<p><ゼロ予算事業> 今後も随時情報収集を行うとともに、婚活イベント実施団体及び庁内関係課との会議を引き続き開催し、課題の共有やより効果的なイベントの実施方法等の検討を行う。</p> <p><社会福祉振興事業> 社会福祉協議会の婚活支援の取り組みについては、事業への登録者数も多く、今後も継続すべき事業であるため、引き続き支援を行う。</p> <p><女性・成人事業> 桐生市婦人団体連絡協議会が実施する結婚サポーターの取り組みを引き続き支援するとともに、類似の取り組みを行っている他団体と連携し、効果的な婚活イベント等の実施を検討してまいりたい。</p> <p><不妊治療費助成事業> 不妊治療費助成では3～4割程度の妊娠率、不育症治療費助成では7人が出産に至り、少子化対策として寄与しているため、今後も継続すべき事業である。県内他市や全国的な状況をみても助成内容は拡充傾向にあり、住民のニーズも高いことから、令和2年度からは、それぞれ年1回、通算5回までとなっていた不妊治療助成、不育症治療助成について、県内で初めて、両助成制度の通算回数制限を撤廃した。今後も少子化対策を推進するため、他市の状況を踏まえながら助成内容について検討してまいりたい。</p>

基本目標 3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての支援

② 子育て世代の負担軽減

No.44~47

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
第3子以降の各種無料化事業	目安値	—	継続	継続	継続	継続	継続
	実績値	—	↑継続	↑継続	↑継続	↑継続	↑継続

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p><第3子以降給食費補助事業> 平成27年度から、本事業を実施しており、少子化が進んでいると言われるなか、年々補助金交付決定者が増加傾向にある。本事業等による子育て世代の負担軽減を図ることで、他市町村への人口流出を一定程度抑止でき、定住に結び付けられたものと考えている。</p> <p><第3子以降保育料無料化事業> 少子化社会の中で積極的に第3子以上を生み育てようとする世帯の経済的な負担が軽減されるとともに、世帯における就業及び子育ての両立を支援することで、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに貢献できたと考えている。</p> <p><新たな奨学金制度の整備> 経済的な理由により就学困難な学生を支援するという奨学金本来の目的のほか、子育て世代の教育費の負担軽減、本市出身者のUターン・市内居住促進、群馬大学理工学部生の本市定着促進など、様々な効果を見込んだ施策であることから、教育・雇用・人口減少対策に関わる関係部署が連携し、多角的かつ慎重な検討を行った。</p>	<p><第3子以降給食費補助事業> 手続き方法が複雑であるため、手続きの仕方や、交付方法等を簡素化する必要があると、該当する児童生徒の保護者の負担軽減を検討した結果、令和2年度より第3子以降の給食費を無償化とした。無償化後も、各種手続き等に対する改善を検討してまいりたい。</p> <p><第3子以降保育料無料化事業> 国における幼児教育・保育の無償化等の動向に留意しながら、事業の継続を検討してまいりたい。</p> <p><新たな奨学金制度の整備> 令和2年度から、国による授業料等の減免や給付型奨学金の拡充を内容とする高等教育の修学支援新制度が開始されたことから、本制度の実施状況や国・県等の動向に留意しながら、経済的な理由により就学困難な学生を支援するため、また、子育て世代の教育費の負担軽減を図るための施策のひとつとして、これまでの検討において挙げた課題を含め、制度の在り方について、関係部署が連携しながら協議・検討を進めていく必要がある。</p>

基本目標 3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

(2) 安心して子育てができる環境整備

① 安心して子育てができる環境整備

No.48~53

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
市民アンケートによる“保育施設整備について”の満足度割合 [偶数年度実施]	目安値	-	-	38.7%	-	-	39.9% (H30年度)
	実績値	37.6%	-	↓32.9%	-	-	※ ↓32.0%

※ 桐生市第六次総合計画の目標指標に「市民実感度」を設定するに伴い、令和元年度から「市民の声アンケート」の設問を変更したため、類似の設問により集計を行った参考値となります。

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p>【子育て世代包括支援センター】 ・母子保健コーディネーターを中心とする妊産婦支援の充実 平成28年10月に母子保健コーディネーターを設置後、子育て支援の基本的機能と母子保健機能との連携をとる中で、妊娠期から育児期までの切れ目ない支援の充実を図ることができた。</p> <p>・子ども家庭総合支援拠点の設置 平成30年4月に子育て世代包括支援センターと一体的になり、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を包括的・継続的に支援する子ども家庭総合支援拠点を設置し、関係機関との連携を強化することができた。</p> <p>・屋内遊戯施設運営事業 保健福祉会館内に屋内遊戯施設「キッピーランド」を整備し、子どもの遊び場の提供だけでなく、保護者同士の交流や、子育てに関する相談ができる場所となっており、子育て世代包括支援センター機能の拡充につながった。</p> <p>【放課後児童クラブ運営事業】 保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後や夏休みなどの長期休暇期間に、小学校の余裕教室等を利用して、適切な遊び及び生活の場をつくり、待機児童なくその健全な育成を図ることができた。</p> <p>【放課後子供教室推進事業】 参加している子どもたちは、異世代間交流、多様な体験、集団のルールやマナーの学習、助け合い・教え合いの場面の体験などの成果があった。また、地域の方々に講師やボランティアを依頼したことにより、地域の新たな人材発掘につながり、多くのボランティアの協力を得ることで、安心・安全に活動を行うことができた。</p> <p>【青少年対策事業】 ネット見守り活動においては、会員数も年々増加し、より多くの目で見守り活動が行える環境が整いつつある。会員においては、年2回開催の研修会において、最新情報の共有化を図ることで、より効果的なネットパトロールにつながっている。</p>	<p>【子育て世代包括支援センター】 ・母子保健コーディネーターと地区担当保健師との緊密な連絡調整と関係機関との連携を深める中で、未受診者対策の強化を図るとともに、より効果的で切れ目ない支援のあり方を検討し、母子保健支援をさらに充実してまいりたい。</p> <p>・子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの連携体制強化を図り、より迅速に適切な支援を実施する。</p> <p>・屋内遊戯施設の周知拡大を図るとともに、関係機関と連携を図りながら、子育て世代包括支援センター機能を充実してまいりたい。</p> <p>【放課後児童クラブ運営事業】 引き続き、待機児童なく利用希望者の受入ができるよう、クラブ室を確保するとともに、支援員等の確保及びその資質向上を図ってまいりたい。</p> <p>【放課後子供教室推進事業】 新規の教室の設置を進めるほか、安定的に各教室の運営を持続できる方策を見出し、地域や学校と連携しながら全市域での実施につなげてまいりたい。</p> <p>【青少年対策事業】 情報モラル講習会では、最新の情報提供に努め、ネット見守り活動委員会等関係機関との連携を図りたい。</p>

基本目標 3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

(3) 特色ある教育の充実

① 特色ある教育の充実

No.54~60

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
市民アンケートによる“子どもの教育の場として”の満足度割合 [偶数年度実施]	目安値	-	-	42.4%	-	-	43.4% (H30年度)
	実績値	41.5%	-	↑44.6%	-	-	※ ↓21.6%

※ 桐生市第六次総合計画の目標指標に「市民実感度」を設定するに伴い、令和元年度から「市民の声アンケート」の設問を変更したため、類似の設問により集計を行った参考値となります。

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p><未来創生塾支援事業> 群馬大学理工学部をはじめとする産・学・官・民連携の下、郷土に誇りと愛着を持つ人材を育成して、将来的に世界をリード出来る感性豊かな人材を輩出することを目的とする未来創生塾について、桐生市の特色ある教育プログラムとして、継続的な支援を図ることができた。</p> <p><黒保根支所国際理解推進事業・黒保根支所西町インターナショナルスクール交流事業> 黒保根町の保育園・小学校・中学校において英会話活動を通じて国際理解教育を推進し、英語によるコミュニケーション能力の素地を養い、西町インターナショナルスクールとの交流を円滑にするため、委託契約により英会話専任講師を配置した。その結果、子ども達の英語に対する抵抗感も少なくなり、英語でのコミュニケーション能力が高まった。</p> <p><サイエンスドクター事業> サイエンスドクターによる中学校理科授業等への支援や「サイエンスフェスタ」、「幼稚園等におけるプログラミング体験」、「サイエンスコミュニティ」等の諸事業を通し、中学生をはじめ、幼児の科学に対する興味関心は着実に高まっている。また、科学の甲子園ジュニアでは、平成29年度に清流中チームが県大会で優勝して全国大会へ出場し、平成30年度は清流中チームが県大会3位の成績を修めた。</p> <p><中学生海外派遣事業> 姉妹都市であるコロンバス市に中学生を派遣し、一般家庭でのホームステイや地元の中学生との交流活動等を通して、海外の文化への理解を深めさせるとともに、国際感覚を養い、将来世界で活躍する人材を育成する一助となったものとする。</p> <p><総合教育センター> 総合教育センター設置に向けた検討については、桐生市公共施設等総合管理計画を踏まえ、今後の教育施設のあり方を検討する中で調査研究を進め、センターの設置・運営に必要な施設規模や組織体制、利用者の利便性などの立地条件も含めて総合的な検討を進めており、教育委員会としての考えを整理してきた。</p>	<p><未来創生塾支援事業> 今後も支援を継続しながら、事業の検証等も行い、効果的な支援ができるよう研究してまいりたい。</p> <p><黒保根支所国際理解推進事業・黒保根支所西町インターナショナルスクール交流事業> 次世代を担う人材育成を目的としての事業であり、西町インターナショナルスクール交流事業と併せて黒保根町にとって重要な事業である。社会や経済のグローバル化の急速な進展の中で、国際理解教育の充実や英語によるコミュニケーション能力が重要であり、将来国際社会で活躍できる人材の育成を図ってまいりたい。</p> <p><サイエンスドクター事業> 今後も現在行っている事業内容の充実を図りながら、さらに、小学生（小学校）を対象とした取り組みを工夫・検討し、幼・小・中の系統性を意識した事業内容となるよう見直しを行ってまいりたい。</p> <p><中学生海外派遣事業> 英語に対する生徒や保護者の意識が高まっていることから今後希望者はさらに増えることが予想されるので、予算、派遣期間、人数、選考の方法等を毎年見直し、中学生や保護者にとってより魅力のある事業となるようにするとともに、事業の成果をより効果的な方法で中学生や市民に伝えられるような工夫を考えてまいりたい。</p> <p><総合教育センター> 教育関連施設の様々な機能を集約した総合的な拠点とするため、センターの中核的な役割を担う教育研究所等の既存施設の移転・統合等を含めた検討を進めるとともに、設置場所については、廃校活用なども視野に入れながら、立地条件や改修費用、有利な起債の活用などを勘案した検討を進め、施設整備の方向性を出してまいりたい。</p>

基本目標 4 広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

「しごと」と「ひと」の好循環を更に強固なものにするためには、「まち」の活性化が不可欠である。安心して暮らすことのできる社会環境をつくり出すため、本市のみならず、地域の実情を的確に捉え、広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくりを行う。

数値目標		H26年度基準値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度目標値
市民アンケートによる満足度割合〔偶数年度実施〕 ① 毎日の暮らし（平均値） ② 地区の生活環境（平均値）	目安値	-	-	① 47.1% ② 54.7%	-	-	(上昇) ① - (H30年度) ② - (H30年度)
	実績値	① 47.1% ② 54.7%	-	↑①47.6% ↓②52.2%	-	-	※ ↓①22.0% ※ ↓②42.0%

※ 桐生市第六次総合計画の目標指標に「市民実感度」を設定するに伴い、令和元年度から「市民の声アンケート」の設問を変更したため、類似の設問により集計を行った参考値となります。

(1) 安全・安心で住みやすい環境づくり

① 地域防災体制の整備

No.61

KPI (重要業績評価指標)		H26年度基準値	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度目標値
自主防災組織の組織率	目安値	-	73.6%	80.2%	86.8%	93.4%	100%
	実績値	67.1%	↓69.5%	↓70.3%	↓77.6%	↓80.0%	↓81.2%

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果

計画当初の平成27年度より、各町会と連携を図りながら防災意識の向上を目指した取り組みを実施し、自主防災事業に対する補助制度などを展開することで、年々、自主防災組織の組織率の向上が図れたものの、自治会役員の高齢化や人員不足などから自主的な組織化が難しい面もあり、組織率100%とするKPIは未達成となった。しかしながら、住民懇談会や防災講演に多くの市民に参加していただいております。組織率は年々向上していることから、市民の防災に対する意識や認知度の向上は図られていると考える。

また、計画期間内において、土砂災害警戒区域等の指定がある市内全ての地域において、土砂災害から身を守るための自主避難計画（リーフレット）の作成を完了することができた。

今後の改善点・見直しの方向性

今後は地域ごとに作成した自主避難計画の更新作業や、新たに洪水時の自主避難計画の作成、地区防災計画なども検討していく必要がある。

また、引き続き、防災講演会等により市民及び職員の防災意識の高揚を図り、自主防災組織など地域の防災体制を構築し、防災力の向上を図り、安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、事業を実施していく。

基本目標 4 広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

(1) 安全・安心で住みやすい環境づくり

② 保健・医療・介護体制やサービスの充実

No.62~67

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
市民アンケートによる満足度割合 [偶数年実施] ①老後の生活の場 ②病院や診療所の利便さ	目安値	-	-	①47.6% ②58.6%	-	-	①49.0% (H30年度) ②59.3% (H30年度)
	実績値	①46.3% ②57.9%	-	↓①45.5% ↓②52.6%	-	-	※ ↓①21.5% ※ ↓②43.0%

※ 桐生市第六次総合計画の目標指標に「市民実感度」を設定するに伴い、令和元年度から「市民の声アンケート」の設問を変更したため、類似の設問により集計を行った参考値となります。

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果

<在宅医療・介護連携推進事業>
医療と介護の連携についての「情報交換会」や多職種合同の研修会、月例開催の在宅医療介護連携センターきりゅう運営会議等を通じて問題意識の共有や連携体制の強化を図るとともに、平成29年度に策定した「退院調整ルールの手引き」の運用を通じて、病院とケアマネジャーの情報連携の円滑化を図った。

<認知症総合支援事業>
地域包括支援センターなどが認知症相談を受けたケースについて、認知症初期集中支援チーム（在宅医療介護連携センター）が介入することにより、専門医受診、介護保険サービス利用及び家族の介護負担軽減に向けた早期対応を推進した。
認知症地域支援推進員を中心に、認知症サポーター養成講座の開催や認知症カフェの周知などを通じて、認知症への正しい理解や認知症予防の促進を図った。

<がん検診事業>
平成27年度から、大腸がん個別検診の実施年齢の「40歳から60歳まで」について、年齢上限を撤廃し「40歳以上」として実施したことにより、受診者数が増加した。平成29年度から、前立腺がん個別検診を実施したことにより、受診者数が増加した。平成30年度から、新規に胃がん内視鏡検診と若年層のピロリ菌検診を実施、また乳がん検診に超音波検査を導入し、がん検診体制の充実を図ったことにより受診者数が増加した。
また、令和元年度には、大腸がん検診リコール（再勧奨）や特定健診の受診率向上対策を実施したことにより、受診率が向上した。

<疾病予防事業>
人間ドック受診者数は平成27年度846人、平成28年度802人、平成29年度819人、平成30年度814人で減少から横ばいであったが、令和元年度は785人と減少している。
重複・多受診者訪問指導数については、平成27年度11件、平成28年度8件、平成29年度54件であった。平成29年度は指導対象者の基準を変更したため指導数が増加した。平成30年度から、県の訪問対象者に準じ、重複・多受診者訪問指導から重複・多剤投与者訪問指導としたため、平成30年度は21件、令和元年度は17件と減少している。

今後の改善点・見直しの方向性

<在宅医療・介護連携推進事業>
「退院調整ルールの手引き」を適宜見直す中で、病院とケアマネジャーの情報連携の円滑化をさらに進めるとともに、「情報交換会」や「学習会」において提起された課題について引き続き検討を行い、医療・介護連携の体制強化を図る。

<認知症総合支援事業>
認知症初期集中支援チームのさらなる機能強化を進めるとともに、認知症地域支援推進員を中心とする地域のネットワーク強化を図る。

<がん検診事業>
がん検診の実施方法や精度管理について桐生市医師会と協議し、がんの発見率の向上及び重症化予防を目指す。
受診率向上のために、未受診者個別受診勧奨や乳がん月間等に合わせた周知活動など、様々な周知方法や受診勧奨を研究、検討する。

<疾病予防事業>
疾病予防事業の人間ドックについては、一日で各種項目が受けられ利用者にとって利便性が高く、希望者が多く利用率も高いため、現状のまま継続して実施する。

基本目標 4 広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

K P I の達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p><医師確保対策事業> 平成30年度末に引き上げとなった名古屋大学派遣の外科医師に替わり、令和元年4月より群馬大学から外科医師3名の派遣を受け、診療を継続することができた。また、当直業務においても群馬大学から内科及び外科系の非常勤医師派遣の協力をいただいたほか、医師派遣会社紹介による内科の非常勤当直医を採用し、常勤医師の負担軽減を図ることができた。</p> <p>その一方で、医師の都市部集中による地方都市での医師不足が進み、桐生厚生総合病院においても内科（内分泌）、外科、血管外科の医師各1名が減員となるなど、常勤医師数を維持することも困難な状況である中、医師の負担軽減メニュー（医師クレークの確保、高度資格取得支援等）については常勤医師から好評を得ており、常勤医師の減少を抑えることに一定の効果があったと考える。</p> <p>なお、医師不足は喫緊の課題であることから、市長及び院長が直接、関係大学の各診療科に赴き、常勤医師の増員や新規派遣について要望を行っているほか、常勤医師の流出を防ぐため、院長と各科診療部長が面談を行い、課題の明確化と意見・要望の把握に努めているところである。</p> <p><病院事業債元利償還事業・医療機器等整備事業> H27:心臓超音波断層装置、H28:高精度放射線治療装置、H29:心血管撮影装置、新生児生体情報集中管理支援システム、H30:内視鏡ビデオシステム、全自動総合血液分析装置、R1:白内障手術装置等の設備導入支援を実施し、病院機能の充実を図った。</p> <p><ごみ収集事業(高齢者支援家庭ごみ戸別収集)> 平成27年度135件、平成28年度160件、平成29年度170件、平成30年度183件、令和元年度213件、延べ861件実施している。</p> <p><「生涯活躍のまち」(日本版CCRC)の研究> 外部組織である桐生市高齢者施策推進協議会へ意見聴取を行ったほか、平成28年9月に栃木県那須町「ゆいまーる那須」、平成30年1月に長野県佐久市の「生涯活躍のまち構想」についての現地視察を実施し、庁内組織である地域包括ケアシステム構築検討委員会において、費用対効果や事業効果の持続性などについての研究を継続的に行った。</p>	<p><医師確保対策事業> 複数の診療科で医師が不足している状態であり、休診となっている診療科もあるため、事業内容を精査し、効果の高い項目については拡充するなど、今後も事業継続が必要である。</p> <p>また、桐生厚生総合病院と構成市（桐生・みどり）で協議を行い、支援項目の見直し・新設について検討する。</p> <p><病院事業債元利償還事業・医療機器等整備事業> 桐生厚生総合病院は地域医療の中核として高度医療・先端医療を担う病院であり、日々発展を続ける医療技術等に対応するための医療機器、また更新が必要となった医療機器等の整備を継続的に行う必要がある。</p> <p>今後も、桐生厚生総合病院と構成市（桐生・みどり）で協議を行い、医療器機等整備の必要度・優先度・効果等を確認した上で、計画的な整備に対する支援を継続する。</p> <p><ごみ収集事業(高齢者支援家庭ごみ戸別収集)> 生活環境の向上並びに介護者及びその家族の身体的負担の軽減を図り、市民の福祉サービスの向上につながっているため、今後も継続して実施する。</p> <p><「生涯活躍のまち」(日本版CCRC)の研究> 本市の進める、「誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと安心して暮らせる支え合いのまちづくり」において、地域包括ケアシステムの確立に向けた諸施策を推進する中で、国の進める「生涯活躍のまち」構想について、引き続き地域包括ケアシステム構築検討委員会において研究を進め、方向性を検討する。</p>

基本目標 4 広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

(2) 将来を見据えた計画的なまちづくり

① 環境先進都市実現に向けた取組

No.68

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
市が実施する具体的な取組数	目安値	-	13	26	39	52	66
	実績値	-	↑40	↑44	↑45	↓47	↓47

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p>環境先進都市の実現を目指し、着手後10年後までに一定の成果創出を目指す取組指針である「10年間のロードマップ」を基に、関係各課と連携を図り、取り組みを推進している。30年先を見据えた構想であるが故に、現段階では着手自体が困難である事業(各種バイオマス発電施設整備、4路線が乗り入れる新駅整備、超小型モビリティ購入や国への陳情等)も含まれていることから、KPIの最終的な目標値達成には至らなかった。</p> <p>しかしながら、防災拠点基地(黒保根支所)への再生可能エネルギー設備導入を始め、各種イベント参加による地球温暖化の啓発や、桐生市環境都市推進補助金事業による市民・小規模企業者への省エネ設備等導入の促進により、環境先進都市の実現に向けた取り組みの着実な推進が図られたものとする。</p> <p>【成果・効果】 平成21年度以降の補助金利用に伴うCO₂削減は、約3,419 t-CO₂になる。 * 約824世帯が1年間に排出するCO₂削減量(1世帯4,150kg-CO₂/年) * 50年杉: 244,229本が年間に吸収できる量(14kg-CO₂/本) * 25mプール2,683杯分(650m³/杯、t-CO₂=510m³)</p>	<p>令和2年度から、10年間のロードマップの後半5年の取り組みを推進するにあたり、これまで着手してきた施策は継続して実施し、また未実施になっている施策については社会情勢や国の動向等を注視しながら実現に向けて推進を図りたい。</p> <p>なお、今後は、本構想をより着実なものにするために作成した「追補版」において定めた重点項目を中心に施策の推進を図りたい。</p>

基本目標 4 広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

(2) 将来を見据えた計画的なまちづくり

② 計画的な地域づくりの推進

No.69~72

KPI (重要業績評価指標)	H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
計画(構想)の策定 及び推進	目安値	-	策定完了	策定完了	策定完了	策定完了
	実績値	-	↓一部策定済 ※No71着手	↓一部策定済 ※No70着手 No71,72策定完了	↓一部策定済 ※No70策定中	↓一部策定済 ※No69方向性を 検討

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果	今後の改善点・見直しの方向性
<p><公共施設等総合管理計画策定・推進事業> 平成29年3月に公共施設等を取り巻く課題の解決に向けた今後の取り組みに対する基本的な考え方を示す「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、集会施設や文化施設等の施設類型ごとの個別計画を円滑に策定するため、平成30年6月には「桐生市公共施設等総合管理計画 個別計画骨子」を作成した。</p> <p><商業振興事業(中心市街地再生事業)> 中心市街地の再生に向け、どのように推進していくかを検討するため、商工会議所と事務レベルでの意見交換を開始した。また、商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する事業への支援を実施したほか、空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業をはじめとする空き店舗対策を推進した。</p> <p><立地適正化計画策定・推進事業> 平成31年3月に人口減少・少子高齢化が進行している中でも、持続可能な都市を形成するため「桐生市コンパクトシティ計画」を策定した。 コンパクトシティ計画策定後は、計画に基づく都市機能及び居住の誘導を図るための具体的な施策の推進を図ることで、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現による、暮らしやすさにとぎわいのあるまちづくりの両立に資するものとする。</p> <p><スポーツ施設整備事業> 桐生球場附属球場(H30)、新里補助グラウンド(H30)、市民体育館(H30~R2)、陸上競技場(R1~R2)などの老朽化等により整備が必要な施設について、適切な整備事業を展開することにより、安全・安心にスポーツができる環境の整備が進展した。</p>	<p><公共施設等総合管理計画策定・推進事業> 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適な配置及び老朽化した公共施設等の整備を計画的に推進していくとともに、令和2年度中の施設類型ごとの個別計画の策定を目指す。</p> <p><商業振興事業(中心市街地再生事業)> 中心市街地の活性化に向け、群馬銀行との連携により、本町5丁目に設置した桐生市観光情報センターを活用するほか、中心市街地のリノベーションを進める民間団体との連携を図りながら、引き続き商店街団体等への支援や空き店舗対策を推進する。 また、中心市街地再生に向けた方向性を検討するため、商工会議所や商店連盟協同組合などをはじめとする関係者との意見交換の場を設けてまいりたい。</p> <p><立地適正化計画策定・推進事業> 都市機能誘導区域への都市機能及び居住の誘導、居住誘導区域への居住の誘導を図るため、都市機能の集積による拠点地域の魅力の向上や公共交通の利便性向上等を図り、「まちなかに住みたい」「まちなかに施設を設けたい」と魅力を感じるような施策を検討してまいりたい。</p> <p><スポーツ施設整備事業> 本市のスポーツ施設では老朽化が進み、修繕・改修等を実施せざるを得ない箇所は年々増加傾向にある。施設を設置している以上、利用者が安全・安心にスポーツができる環境整備に努めていく義務があり、安全確保等に向けて必要な整備事業を行っていく必要がある。今後も、補助金等の特定財源の活用を検討し、計画性を持ちながら、必要な整備事業を展開してまいりたい。</p>

基本目標 4 広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

(3) 地域間連携に向けた取組

① 地域間連携に向けた取組

No.73~76

KPI (重要業績評価指標)		H26 年度 基準値	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R元 年度 目標値
おりひめバスの利用者数	目安値	-	408,000人	408,500人	409,000人	409,500人	410,000人
	実績値	407,471人	↓393,202人	↓403,356人	↓394,603人	↓381,095人	↓367,890人

KPIの達成状況等を踏まえた成果・効果

<バス交通対策事業>

人口減少や高齢者の自家用車利用の拡大から、おりひめバスの利用者は減少傾向にあり、KPIは未達成となった。

しかしながら、平成27年4月の路線見直しや鉄道ダイヤ改正に合わせたバスダイヤの見直し等により、乗り継ぎの利便性が保たれ、利用者の減少が緩和されるとともに、運賃収入の増加にもつなげることができた。また、計画期間中に車両4台を更新したことにより、全12台の車両がノンステップ化したことで、誰にでも利用しやすい環境が整備された。さらには、バス交通を補完する予約制乗合タクシーを導入するなど、新たな運行体系の構築にも取り組むことにより、公共交通空白地の解消を図ることができた。

<軌道交通対策事業>

市内の駅乗降者数は、人口減少や高齢化が進み定期利用者が減少する中で、市内4鉄道の協議会等における利用促進活動などの効果により、全体としてほぼ横ばいに保たれている。上電・わ鐵において、平成30年度～令和4年度の再生基本方針を作成し、現状に即した適正な支援体制を構築した。

新桐生駅のバリアフリー化については、平成29年2月の市長による東武鉄道本社への訪問など、その後も継続的な協議を重ねたほか、平成29年4月に国土交通大臣、同年8月に関東運輸局長、令和2年3月に国土交通大臣を訪問し要望書を提出するなど、国の補助金採択に向けた活動を実施した。

<北関東自動車道とのアクセス道路の整備促進>

県道太田桐生線バイパス整備が、群馬県の道路整備計画である「はばたけ群馬 県土整備プラン」において、令和9年度までに整備完了を目指すことが位置付けられた。

<幸橋線整備事業、赤岩線整備事業、新桐生駅周辺整備事業>

各路線とも、順調に事業の進捗が図られている。

今後の改善点・見直しの方向性

<バス交通対策事業>

令和3年度に桐生女子高校が統廃合されることで、おりひめバスを利用している学生の利用実態が大幅に変更することが予測されるため、令和3年4月1日のダイヤ改正を目標に、全体の路線体系や運賃等のほか、バス車両以外の移動手段について「おりひめバス運行事業検討委員会」において検討を進め、利用者数の維持、緩やかな減少を目指す。

<軌道交通対策事業>

通勤・通学者や高齢者などの貴重な移動手段となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に利用者が減少している。関係機関と連携を図りながら、ニューノーマル社会での利用促進や沿線の活性化の方策を検討し、引き続き適切な支援が必要と考える。

鉄道だけでなく、バスなどの二次交通等を含めた地域公共交通網のネットワークをより高める施策が必要である。

新桐生駅のバリアフリー化について鉄道事業者等の関係機関との連携を深め、早期実現に向け検討を進めていく。

<北関東自動車道とのアクセス道路の整備促進>

県道太田桐生線バイパス整備の事業化にあたっては、桐生市・太田市の沿線地権者の理解と事業協力が必要であることから、早期完成に向けて関係機関と連携・調整を図ってまいりたい。

<幸橋線整備事業、赤岩線整備事業、新桐生駅周辺整備事業>

赤岩線整備事業については、(主要地方道)前橋大間々桐生線の宮前町一丁目交差点から桐生駅北口までの区間が未整備であり、現在事業中の区間と継続した整備が必要なため、早期事業化に向けて取り組んでいく。

新桐生駅周辺整備事業については、東口駅前広場の整備完了を見据え、広場周辺の利便性向上のための施策を検討してまいりたい。

また、近接する国道122号広沢町一丁目交差点改良事業が「はばたけ群馬 県土整備プラン」において令和9年度までに着手することが位置付けられており、現在事業中区間と継続した整備が必要なため、早期事業化に向けて取り組んでいく。このほか、桐生市コンパクトシティ計画に定める新桐生駅周辺拠点の拠点機能向上と周辺土地利用の活性化、公共交通の利用促進などを目指し、検討を進めてまいりたい。